

**第2回川島町高齢者福祉計画及び介護保険運営推進協議会・川島町地域
包括支援センター運営協議会会議録**

会議名	平成26年度 第2回川島町高齢者福祉計画及び介護保険運営推進協議会・川島町地域包括支援センター運営協議会
開催日時	平成26年8月21日(木) 午後1時30分～3時00分
開催場所	川島町役場第2庁舎 第1会議室
議題	(1) 高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定について (2) 日常生活圏域ニーズ調査結果について (3) 介護保険法関係法改正について
公開・非公開の別	公開
出席者	●被保険者代表 鈴木委員、發知委員、町田委員 ●サービス事業者 山下委員、関口委員 ●知識経験者 佐藤委員、亀田委員 ●福祉保健関係者 村上委員、小林委員、櫻井委員 ●事務局 小澤課長、内野主幹、吉田主査、柴生田主任
傍聴者	なし
配布資料	資料1 高齢者福祉・第6期介護保険事業計画策定について 資料2 日常生活圏域ニーズ調査結果（単純集計）について 別紙：日常生活圏域ニーズ調査票 資料3 介護保険法改正について
審議等の内容又は概要	<p>(1) 高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決議事項なし ・結論として、計画策定については、町内介護保険事業所や地域包括支援センター、社会福祉協議会等の専門職を集めたワーキンググループを開催し、意見集約を行い、それらの意見を介護保険運営推進協議会に提案することとする。 <p>(2) 日常生活圏域ニーズ調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決議事項、結論なし <p>(3) 介護保険法関係法改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決議事項、結論なし
質疑応答	<p>(1) 高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定について</p> <p>質疑なし</p> <p>(2) 日常生活圏域ニーズ調査結果について</p> <p>質疑なし</p> <p>(3) 介護保険法関係法改正について</p> <p>委員：今回の法改正において、地域包括支援センターの機能強化が示されているが、事業を行うに当たって現行の職員数（3名）で足りるのか。</p>

事務局：機能強化については、事業内容すべてを今の地域包括支援センターに任せるものではなく、国においても部分委託や他法人への委託などを想定している。しかし業務量が増えることは間違いない、人員の増員も検討を図る必要がある。

委 員：医療と介護の連携について、町が独自で行うのはとても難しいように感じる。どのような内容を行う想定なのか。

事務局：詳細な内容については未だ考えられていないが、この事業に関して国は、市町村独自での実施が難しい場合、医師会圏域で実施することもできると示している。また町としては、保健所管内での実施や、保健所が主体となって医師会と交渉を行うことなどを要望しているところ。その動向を見て考えていただきたい。

委 員：特別養護老人ホーム入所について、要介護1・2の入所検討を図るに当たり、今後市町村が入所判定委員会の委員となるのか。

事務局：今現状、国から示された指針の中では、対象となる者が入所申込をした際には施設が市町村に申し出をし、市町村がそのケースに対して意見提言を図ることとされている。入所判定を行うのはあくまで施設であり、市町村が判定委員となることは想定されていない。

委 員：生活支援コーディネーターについて、現在全国的にコミュニティソーシャルワーカーを配置する話が挙がっており、それと非常に似通ったようを感じる。社協でも地域支え合いの仕組みづくりを行っている最中であり、これらの事業と重複しないのか。

事務局：ご意見のとおり。生活支援コーディネーターの配置に関して県は、社協に配置するのが望ましいと考えていると言っていることもあり、是非町と社協とで協力しながら進めていきたいと思う。

署 名	櫻井 学子
	小林 節子